

# 第 2 5 回

## 通 常 総 会 議 案

〔 平成 3 年 6 月 11 日（火） A M 10 : 30  
於：広島県議会 第 1 委員会室 〕

広島県内陸部振興対策協議会

# 総 会 日 程

日 時 平成3年6月11日（火） 午前10時30分

会 場 広島県議会 第1委員会室

## 総会次第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 会 務 報 告

5 議 事

(1) 議案第1号 平成2年度歳入歳出決算の認定について  
(監事監査報告)

(2) 議案第2号 平成3年度活動方針（案）及び重点目標（案）  
の承認について

(3) 議案第3号 平成3年度歳入歳出予算（案）の承認について

(4) 議案第4号 役員改選について

(5) そ の 他

6 閉 会

# 広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(平成2年度)

| 年 月 日                 | 行 事 等                                     | 場 所         |
|-----------------------|-------------------------------------------|-------------|
| H 2. 4. 1 9           | 理事会                                       | 広島県議会       |
| H 2. 4. 2 5           | 会計監査                                      | 庄原市役所       |
| H 2. 5. 1 7           | 全国道路利用者会議が開催され、会長が出席                      | 東 京 都       |
| H 2. 5. 1 9           | 第24回通常総会                                  | 広島県議会       |
| H 2. 6. 1 8           | 広島県地方交通対策連絡会議が開催され、事務局<br>局長が出席           | 広 島 県 庁     |
| H 2. 7. 1<br>～ 7. 3 1 | 平成3年度主要施策に関する要望事項のとりま<br>とめ               | 事 務 局       |
| H 2. 7. 2             | 広島県広島市道路利用者会議定期総会が開催さ<br>れ、会長が出席          | 鯉 城 会 館     |
| H 2. 8. 1 7           | 専門部会長会議                                   | 広島県議会       |
| H 2. 9. 1 7           | 専門部会合同会議                                  | 広島県議会       |
| H 2. 1 0. 9           | 専門部会長会議                                   | 広島県議会       |
| H 2. 1 0. 1 8         | 理事会及び主要施策に関する要望活動                         | 広島県議会       |
| H 2. 1 0. 1 9         | 主要施策に関する要望活動                              | 広 島 県 庁     |
| H 2. 1 1. 1 6         | 広島県広島市道路整備促進大会が開催され、会<br>長が出席             | 見 真 講 堂     |
| H 2. 1 1. 2 7         | 道路整備促進全国大会が開催され、会長が出席                     | 東 京 都       |
| H 3. 1. 2 4           | 広島県広島市道路利用者会議臨時総会（新年互<br>礼会）が開催され、事務局長が出席 | K K R 広 島   |
| H 3. 2. 2 1           | 役員会                                       | 広 島 市       |
| H 3. 3. 7             | 広島県広島市道路利用者会議臨時総会が開催さ<br>れ、事務局長が出席        | 八丁堀<br>シャント |
| H 3. 3. 1 3           | 広島県地方交通線対策会議幹事会が開催され、<br>事務局長が出席          | 広 島 県 庁     |

# 平成2年度重点目標とその対応

## 最重点目標

### 1 過疎地域振興のための財源確保対策の確立とふるさと創生事業の推進。

過疎地域振興のための財源確保対策の確立については、平成2年4月1日から施行された「過疎地域活性化特別措置法」に基づき、広島県過疎地域活性化方針及び県・各市町村の過疎地域活性化計画が策定された。

過疎債の対象事業が拡大されたことをふまえ、積極的に活性化策を講ずるため、その所要額の確保を引き続き、強く要請していく必要がある。

ふるさと創生事業の推進は、国、地方にとっても最重要課題であり、広島県においても、地域の特性を生かした個性豊かなふるさとづくりが推進されるよう全国に先駆けてマスコミ等を活用し普及広報活動やシンポジウム等を開催され、県民のふるさとづくりの気運の醸成を図るとともに、財政的助成措置等が実施されている。

今後も、個性豊かなふるさとづくりをめざし、本制度の継続と一層の財政的支援に加え、情報提供や人的ネットワークの確立等を強く要請していく必要がある。

### 2 水田農業確立後期対策、牛肉等の農産物輸入自由化等に対応した主要農産地帯である内陸地域の総合的な活性化策の確立。

平成2年度から始まった水田農業確立後期対策の推進にあたっては、地域の特性を生かした収益性の高い、高付加価値型農業を展開していくことが課題となっている。

平成3年4月からの牛肉の輸入自由化により産地間競争が激化していく中で、肉用牛生産の低コスト化対策を、今まで以上に強力に推進していく必要がある。

しかし、内陸地域の農村の高齢化、過疎化は着実に進行しており、担い手不足が顕著な問題となっている。

こうした課題に対応し、主要農業地帯である内陸地域の振興を図るためには、水田農業確立後期対策や牛肉自由化対策をはじめとする農業施策はもちろん、都市と農村の交流の促進、地域づくり総合補助金制度など、農業及び農村の総合的な活性化対策を、今後も引き続き強く要請する必要がある。

### 3 国土開発幹線自動車道の建設促進。

中国横断自動車道（尾道松江線）の早期着工と中国横断自動車道（広島浜田線）の早期完成。

中国横断自動車道尾道松江線は、平成元年1月に三次～松江間の基本計画決定がなされた。

今後は、早期着工が図られるよう、尾道～三次間の基本計画及び全線の整備計画策定を、引き続き関係機関に強く要請する必要がある。

中国横断自動車道広島浜田線は、平成3年度に全線開通の予定である。

## 重点目標

### 1 JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現。

平成3年3月のダイヤ改正により、可部線の全便広島乗り入れ及び各線で増便、増輻が行われるなど、輸送サービス改善も図られたが、一部列車の廃止、各線の一部でワンマン運転となるなど、未だ沿線住民の要望どおりのものとはなっていない。

JR広島支社の県内管轄一本化についても、4月からの鉄道部の発足に伴い、芸備線で広島支社の管轄区域が広島～神杉間から広島～備後落合間に変更されたが、県内全般とはなっていない。

今後も、芸備線の複線電化及び各線の輸送力整備並びにJR広島支社の県内管轄一本化について、引き続き、強く要請する必要がある。

## 2 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ 広域観光・リゾート開発の促進。

瀬戸内中央自動車道の開通や、中国横断自動車道の逐次開通により、山陰及び四国が新たな誘客対象地域として浮上し、広域観光へのニーズが高まりを見せ、フルシーズン型の広島県観光キャンペーン“Sun Sun ひろしま21”において広域観光モデルルートの設定や冬期スキーキャンペーン“DO遊ひろしま”が展開された。

また、神楽観光ルート協議会の設置により観光基盤の整備等が促進されたが十分とは言えない。

中国山地を中心とした広域的観光開発を促進するため、総合的にとらえた観光振興計画の策定による広域観光ルートの確立、整備をはじめ、広域的イベントの具体化等について、引き続き、強く要請していく必要がある。

## 3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。

県営工業団地の建設については、平成2年度高宮地区など11カ所の団地造成が行われ、このうち2カ所の分譲が進められた。

企業立地の促進については、地域別の企業立地環境整備推進協議会をつくり、企業が立地し易い環境づくりに努めるとともに、県主催の工業団地説明会、現地視察会で市町村長が自ら立地環境の説明をする場を設けるなど、市町村と一体となった取組みが進められた。

また、過疎地域等の市町村が、小規模な工業団地を開発する場合に「ミニ工業団地整備事業」の制度を平成2年度から新たに設け、企業立地の促進のための受け皿づくりに努められている。

引き続き、内陸地域への企業立地の促進を図るため、県と市町村の連携を強化し、積極的な誘致活動を推進する必要がある。

## 4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進。

広島県の目標である平成7年度末の整備率50%を実現するため、県に

においても積極的に対応を図られている。

引き続き、ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及び内陸地域への重点配分について、強く要請する必要がある。

道路、河川との一体的整備については、計画調整を行ない事業実施されている。国道や幹線道路については、原則として同時施工とし、その他の県道については、少なくとも手もどりのないような最小限の処置を実施されている。

しかし、河川改修は上下流のバランスを考慮して下流から整備され、ほ場整備区域までの河川改修には相当の年数を要するため、ほ場整備区域内で河川改修の必要がある場合は、事前に改修計画の策定及び調整を行い、計画的に事業を進めるよう努められている。

引き続き道路、河川の一体的整備促進について、強く要請する必要がある。

## 5 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。

新広島空港に関連するアクセス道路の整備については、平成5年12月の新空港開港を目標に、また、山陽自動車道と新広島空港を直結する新広島空港線及び中央森林公園線については、空港開港に先きがけ、平成4年度完成を目途に整備されている。

今後も、関連道路の整備が促進されるよう併せて要請する必要がある。

一般国道、県道の改良整備は県勢活性化を推進するうえで、緊急な課題である。

このため、昭和61年度に広島県が策定した「広島県新県道整備計画」に基づき、地域間の交通の円滑化、高速道路へのアクセス道の確保など、高速道路網の整備と連携させながら、体系的な整備が図られるよう、引き続き、強く要請する必要がある。

## 6 ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立。

水需要の増大、水害防止に対応するため、ダム建設は重要なプロジェク

トであり、ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立は、ダム建設の円滑な推進とダム湖周辺の有効活用及び地域の活性化を図るうえで、必要不可欠である。

水没地域住民の生活再建対策については、代替地等取得資金及び生活再建地造成資金に対する利子補給事業を実施し、利用増進に努められている。

また、ダム周辺整備対策については、「水源地域対策特別措置法」の趣旨を踏まえ関係町の振興計画との整合を図り、地域の活性化に資するよう、国土庁等関係省庁との協議調整が進められている。

ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確保を図り、建設促進されるよう、引き続き、強く要望する必要がある。

## 7 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。

内陸部の過疎地域への特別養護老人ホームの設置については、広域的な観点から、地域バランスを考慮しながら整備を進められている。

平成2年度は、高宮町、油木町の2町に、周辺町村との共同設置により整備されたほか、総領町で2～3年度の2カ年事業として定員30人の小規模特別養護老人ホームの整備が進められている。

なお、平成2年度、過疎地域等においてデイサービス、ホームヘルパーの派遣及び居室の提供などを総合的に行う複合施設である高齢者生活福祉センター整備事業が、国の新規事業として打ち出され、平成3年度において、神石三和町、芸北町で整備される計画である。

近年、逐次施設の整備が行われているが、過疎地域の高齢化が急速である実態に鑑み、引き続き、強く要請する必要がある。

## 8 中国山地振興の起爆剤ともなるべき博覧会等大規模イベントの開催。

平成2年に実施された国勢調査では、当協議会圏域内においては、1市3町で人口の増加をみたものの、1市32町村では減少し、総数で5,731人減少と過疎現象を実証する結果となった。

過疎に歯止めをかけ、活性化を図るため、国営備北丘陵公園の開園にあわせた、体制づくり、要望の具体化を引き続き、強く要請する必要がある。



議案第 1 号

## 平成 2 年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 9 ～ 1 0 ページ)

# 平成2年度歳入歳出決算書

## 歳入の部

(単位：円)

| 款       | 項     | 目       | 予 算 額     |       |           | 収入済額      | 収入<br>未済額 | 備 考 |
|---------|-------|---------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-----|
|         |       |         | 当初予算額     | 補 正 額 | 計         |           |           |     |
| 1 会 費   |       |         | 2,878,000 | 0     | 2,878,000 | 2,878,000 | 0         |     |
|         | 1 会 費 |         | 2,878,000 | 0     | 2,878,000 | 2,878,000 | 0         |     |
|         |       | 1 一般負担金 | 2,062,000 | 0     | 2,062,000 | 2,062,000 | 0         |     |
|         |       | 2 特別負担金 | 816,000   | 0     | 816,000   | 816,000   | 0         |     |
| 2 補助金   |       |         | 190,000   | 0     | 190,000   | 190,000   | 0         |     |
|         | 1 補助金 |         | 190,000   | 0     | 190,000   | 190,000   | 0         |     |
|         |       | 1 県補助金  | 190,000   | 0     | 190,000   | 190,000   | 0         |     |
| 3 雑収入   |       |         | 1,000     | 0     | 1,000     | 8,217     | 0         |     |
|         | 1 雑収入 |         | 1,000     | 0     | 1,000     | 8,217     | 0         |     |
|         |       | 1 雑 収 入 | 1,000     | 0     | 1,000     | 8,217     | 0         |     |
| 4 繰越金   |       |         | 69,000    | 0     | 69,000    | 69,510    | 0         |     |
|         | 1 繰越金 |         | 69,000    | 0     | 69,000    | 69,510    | 0         |     |
|         |       | 1 繰越金   | 69,000    | 0     | 69,000    | 69,510    | 0         |     |
| 歳 入 合 計 |       |         | 3,138,000 | 0     | 3,138,000 | 3,145,727 | 0         |     |

## 歳 出 の 部

(単位:円)

| 款       | 項           | 目     | 予 算 現 額   |     |           |           | 支 出 済 額   | 不用額    | 備 考                                      |
|---------|-------------|-------|-----------|-----|-----------|-----------|-----------|--------|------------------------------------------|
|         |             |       | 当初予算額     | 補正額 | 充・流用額     | 計         |           |        |                                          |
| 1 事務局費  |             |       | 1,210,000 | 0   | △ 114,778 | 1,095,222 | 1,091,873 | 3,349  |                                          |
|         | 1 事務局費      |       | 1,210,000 | 0   | △ 114,778 | 1,095,222 | 1,091,873 | 3,349  |                                          |
|         |             | 1 報 酬 | 720,000   | 0   | 0         | 720,000   | 720,000   | 0      |                                          |
|         |             | 2 賃 金 | 200,000   | 0   | 0         | 200,000   | 199,850   | 150    |                                          |
|         |             | 3 旅 費 | 100,000   | 0   | 11,430    | 111,430   | 111,430   | 0      | 1.1.4 から 11,430円流用                       |
|         |             | 4 需用費 | 40,000    | 0   | △ 11,430  | 28,570    | 26,640    | 1,930  | 1.1.3 へ 11,430円流用                        |
|         |             | 5 役務費 | 100,000   | 0   | △ 64,778  | 35,222    | 33,953    | 1,269  | 2.2.1 へ 64,778円流用                        |
|         |             | 6 諸 費 | 50,000    | 0   | △ 50,000  | 0         | —         | —      | 2.2.1 へ 50,000円流用                        |
| 2 会議費   |             |       | 184,000   | 0   | 114,778   | 298,778   | 289,278   | 9,500  |                                          |
|         | 1 総会費       |       | 162,000   | 0   | 0         | 162,000   | 154,500   | 7,500  |                                          |
|         |             | 1 需用費 | 160,000   | 0   | 0         | 160,000   | 154,500   | 5,500  |                                          |
|         |             | 2 借上料 | 1,000     | 0   | 0         | 1,000     | 0         | 1,000  |                                          |
|         |             | 3 諸 費 | 1,000     | 0   | 0         | 1,000     | 0         | 1,000  |                                          |
|         | 2 役員会費      |       | 22,000    | 0   | 114,778   | 136,778   | 134,778   | 2,000  |                                          |
|         |             | 1 需用費 | 20,000    | 0   | 114,778   | 134,778   | 134,778   | 0      | 1.1.5 から 64,778円流用<br>1.1.6 から 50,000円流用 |
|         |             | 2 借上料 | 1,000     | 0   | 0         | 1,000     | 0         | 1,000  |                                          |
|         |             | 3 諸 費 | 1,000     | 0   | 0         | 1,000     | 0         | 1,000  |                                          |
| 3 事業費   |             |       | 1,743,000 | 0   | 0         | 1,743,000 | 1,726,969 | 16,031 |                                          |
|         | 1 調査<br>企画費 |       | 473,000   | 0   | 0         | 473,000   | 468,197   | 4,803  |                                          |
|         |             | 1 賃 金 | 370,000   | 0   | 0         | 370,000   | 369,325   | 675    |                                          |
|         |             | 2 旅 費 | 30,000    | 0   | 0         | 30,000    | 30,000    | 0      |                                          |
|         |             | 3 需用費 | 40,000    | 0   | △ 12,043  | 27,957    | 23,829    | 4,128  | 3.1.4 へ 12,043円流用                        |
|         |             | 4 役務費 | 33,000    | 0   | 12,043    | 45,043    | 45,043    | 0      | 3.1.3 から 12,043円流用                       |
|         | 2 促進<br>対策費 |       | 1,270,000 | 0   | 0         | 1,270,000 | 1,258,772 | 11,228 |                                          |
|         |             | 1 旅 費 | 200,000   | 0   | 0         | 200,000   | 199,640   | 360    |                                          |
|         |             | 2 需用費 | 220,000   | 0   | 0         | 220,000   | 217,770   | 2,230  |                                          |
|         |             | 3 活動費 | 800,000   | 0   | 0         | 800,000   | 791,922   | 8,078  |                                          |
|         |             | 4 諸 費 | 50,000    | 0   | 0         | 50,000    | 49,440    | 560    |                                          |
| 4 予備費   |             |       | 1,000     | 0   | 0         | 1,000     | 0         | 1,000  |                                          |
|         | 1 予備費       |       | 1,000     | 0   | 0         | 1,000     | 0         | 1,000  |                                          |
|         |             | 1 予備費 | 1,000     | 0   | 0         | 1,000     | 0         | 1,000  |                                          |
| 歳 出 合 計 |             |       | 3,138,000 | 0   | 0         | 3,138,000 | 3,108,120 | 29,880 |                                          |

歳 入 合 計 3,145,727 円  
 歳 出 合 計 3,108,120 円  
 差 引 繰 越 額 37,607 円

## 監 査 意 見 書

平成3年5月7日午前11時から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の平成2年度会計について関係書類を照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

平成 3 年 5 月 7 日

監 事

双三郡君田村長

藤 原 清 隆



監 事

比婆郡高野町長

田 中 五 郎



議案第 2 号

平成 3 年度活動方針（案）及び重点目標（案）  
の承認について

（活動方針（案）及び最重点目標・重点目標（案） 13～15ページ）

# 平成3年度活動方針（案）及び重点目標（案）

## 1 活動方針（案）

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、永い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行財政運営に厳しい制約を余儀なくされ、さらに、今日、農産物自由化をはじめとする経済の国際化の大きな波に直面している。

こうした厳しい環境のなかにあって、県におかれては、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置付けられ、永年の熱望であった広島県立大学の開学を実現され、さらに、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、国土開発幹線自動車道をはじめとする道路網の整備と地方交通線対策の推進等、「新世紀のふるさと創生」を展望した大規模プロジェクトを着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の繁栄と発展を促進するため、つぎの重点目標を設定し、より積極的な運動を展開する。

## 2 最重点目標（案）

- 1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立及びふるさと創生事業の推進。
- 2 水田農業確立後期対策、牛肉等の輸入自由化に対応した主要農業地帯である内陸地域に適応した総合的な施策の確立。
- 3 国土開発幹線自動車道の建設促進。  
中国横断自動車道尾道松江線の早期着工と中国横断自動車道広島浜田線の早期完成。
- 4 双三中央病院移転新築に対する財政援助の充実。

## 3 重点目標（案）

- 1 JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに駅前再開発の促進。
- 2 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光・リゾート開発の促進、ふるさとづくり事業の推進。
- 3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。
- 4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進。
- 5 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。
- 6 ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立。

- 7 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。
- 8 国営備北丘陵公園の開園にあわせ内陸地域活性化の起爆剤となる大規模な開園行事の開催。



## 平成3年度事業計画（案）

| 時 期   | 事 業 内 容                 |
|-------|-------------------------|
| 5月 7日 | 会計監査                    |
| 5月15日 | 理事会                     |
| 6月11日 | 第25回通常総会                |
| 7月～8月 | 平成4年度主要施策に関する要望事項のとりまとめ |
| 8月中旬  | 専門部会長会議                 |
| 9月中旬  | 総務部会 産業部会 建設部会          |
| 10月上旬 | 役員会                     |
| 10月下旬 | 理事会および要望活動              |
| 3月上旬  | 役員会                     |

備 考

議案第 3 号

## 平成 3 年度歳入歳出予算（案）の承認について

（歳入歳出予算（案） 18～19 ページ）

# 平成3年度歳入歳出予算（案）

歳入の部

（単位：千円）

| 款       | 項     | 目         | 予 算 額    | 対前年比較 | 摘 要 |
|---------|-------|-----------|----------|-------|-----|
| 1 会 費   |       |           | 2, 9 5 8 | 8 0   |     |
|         | 1 会 費 |           | 2, 9 5 8 | 8 0   |     |
|         |       | 1 一般負担金   | 2, 1 4 2 | 8 0   |     |
|         |       | 2 特別負担金   | 8 1 6    | 0     |     |
| 2 補助金   |       |           | 1 9 0    | 0     |     |
|         | 1 補助金 |           | 1 9 0    | 0     |     |
|         |       | 1 県 補 助 金 | 1 9 0    | 0     |     |
| 3 雑収入   |       |           | 1        | 0     |     |
|         | 1 雑収入 |           | 1        | 0     |     |
|         |       | 1 雑 収 入   | 1        | 0     |     |
| 4 繰越金   |       |           | 3 7      | △ 3 2 |     |
|         | 1 繰越金 |           | 3 7      | △ 3 2 |     |
|         |       | 1 繰 越 金   | 3 7      | △ 3 2 |     |
| 歳 入 合 計 |       |           | 3, 1 8 6 | 4 8   |     |

歳 出 の 部

(単位：千円)

| 款       | 項         | 目     | 予 算 額  | 対前年比較 | 摘 要 |
|---------|-----------|-------|--------|-------|-----|
| 1 事務局 費 | 1 事務局 費   |       | 1, 175 | Δ 35  |     |
|         |           |       | 1, 175 | Δ 35  |     |
|         |           | 1 報 酬 | 720    | 0     |     |
|         |           | 2 賃 金 | 200    | 0     |     |
|         |           | 3 旅 費 | 120    | 20    |     |
|         |           | 4 需用費 | 30     | Δ 10  |     |
|         |           | 5 役務費 | 50     | Δ 50  |     |
|         |           | 6 諸 費 | 55     | 5     |     |
| 2 会議費   | 1 総会費     |       | 184    | 0     |     |
|         |           |       | 62     | Δ100  |     |
|         |           | 1 需用費 | 60     | Δ100  |     |
|         |           | 2 借上料 | 1      | 0     |     |
|         |           | 3 諸 費 | 1      | 0     |     |
|         | 2 役員 会 費  |       | 122    | 100   |     |
|         |           | 1 需用費 | 120    | 100   |     |
|         |           | 2 借上料 | 1      | 0     |     |
|         |           | 3 諸 費 | 1      | 0     |     |
| 3 事業費   | 1 調 査 企画費 |       | 1, 826 | 83    |     |
|         |           |       | 506    | 33    |     |
|         |           | 1 賃 金 | 390    | 20    |     |
|         |           | 2 旅 費 | 40     | 10    |     |
|         |           | 3 需用費 | 40     | 0     |     |
|         |           | 4 役務費 | 36     | 3     |     |
|         | 2 促 進 対策費 |       | 1, 320 | 50    |     |
|         |           | 1 旅 費 | 230    | 30    |     |
|         |           | 2 需用費 | 220    | 0     |     |
|         |           | 3 活動費 | 820    | 20    |     |
|         |           | 4 諸 費 | 50     | 0     |     |
| 4 予備費   |           |       | 1      | 0     |     |
|         | 1 予備費     |       | 1      | 0     |     |
|         |           | 1 予備費 | 1      | 0     |     |
| 歳 出 合 計 |           |       | 3, 186 | 48    |     |

広島県内陸部振興対策協議会会費（一般負担金）改定（案）

| 現行算出基礎 |        | 平等割：20,000円<br>人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円<br>単位に切り上げた額 |        |         |            | 改定（案）<br>算出基礎 |           |       |   | 平等割：23,000円<br>人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円<br>単位に切り上げた額 |         |        |         |           |            |            |           |        |     |
|--------|--------|-------------------------------------------------------|--------|---------|------------|---------------|-----------|-------|---|-------------------------------------------------------|---------|--------|---------|-----------|------------|------------|-----------|--------|-----|
| 市町村名   | 人口     | 人口割                                                   | 平等割    | 現行合計    | 改定案<br>人口割 | 改定案<br>平等割    | 改定案<br>合計 | 比     | 較 | 市町村名                                                  | 人口      | 人口割    | 平等割     | 現行合計      | 改定案<br>人口割 | 改定案<br>平等割 | 改定案<br>合計 | 比      | 較   |
| 三次市    | 39,465 | 214,324                                               | 20,000 | 234,500 | 217,057    | 23,000        | 240,500   | 6,000 |   | 油木町                                                   | 3,593   | 21,362 | 20,000  | 41,500    | 19,761     | 23,000     | 43,000    | 1,500  |     |
| 庄原市    | 22,677 | 125,438                                               | 20,000 | 145,500 | 124,723    | 23,000        | 148,000   | 2,500 |   | 神石町                                                   | 3,379   | 19,937 | 20,000  | 40,000    | 18,584     | 23,000     | 42,000    | 2,000  |     |
| 加計町    | 5,657  | 33,847                                                | 20,000 | 54,000  | 31,113     | 23,000        | 54,500    | 500   |   | 豊松村                                                   | 2,088   | 12,045 | 20,000  | 32,500    | 11,484     | 23,000     | 34,500    | 2,000  |     |
| 筒賀村    | 1,498  | 9,113                                                 | 20,000 | 29,500  | 8,239      | 23,000        | 31,500    | 2,000 |   | 三和町                                                   | 4,956   | 28,242 | 20,000  | 48,500    | 27,258     | 23,000     | 50,500    | 2,000  |     |
| 戸河内町   | 3,724  | 21,598                                                | 20,000 | 42,000  | 20,482     | 23,000        | 43,500    | 1,500 |   | 上下町                                                   | 6,953   | 39,275 | 20,000  | 59,500    | 38,241     | 23,000     | 61,500    | 2,000  |     |
| 芸北町    | 3,437  | 20,157                                                | 20,000 | 40,500  | 18,903     | 23,000        | 42,000    | 1,500 |   | 総領町                                                   | 2,107   | 12,452 | 20,000  | 32,500    | 11,588     | 23,000     | 35,000    | 2,500  |     |
| 大朝町    | 4,139  | 23,446                                                | 20,000 | 43,500  | 22,764     | 23,000        | 46,000    | 2,500 |   | 甲奴町                                                   | 3,670   | 20,878 | 20,000  | 41,000    | 20,185     | 23,000     | 43,500    | 2,500  |     |
| 千代田町   | 10,283 | 54,703                                                | 20,000 | 75,000  | 56,556     | 23,000        | 80,000    | 5,000 |   | 君田村                                                   | 2,004   | 11,187 | 20,000  | 31,500    | 11,022     | 23,000     | 34,500    | 3,000  |     |
| 豊平町    | 5,067  | 29,199                                                | 20,000 | 49,500  | 27,868     | 23,000        | 51,000    | 1,500 |   | 布野村                                                   | 2,217   | 12,655 | 20,000  | 33,000    | 12,193     | 23,000     | 35,500    | 2,500  |     |
| 吉田町    | 11,529 | 63,063                                                | 20,000 | 83,500  | 63,409     | 23,000        | 86,500    | 3,000 |   | 作木村                                                   | 2,226   | 13,414 | 20,000  | 33,500    | 12,243     | 23,000     | 35,500    | 2,000  |     |
| 八千代町   | 4,288  | 23,545                                                | 20,000 | 44,000  | 23,584     | 23,000        | 47,000    | 3,000 |   | 吉舎町                                                   | 5,812   | 32,725 | 20,000  | 53,000    | 31,966     | 23,000     | 55,000    | 2,000  |     |
| 美土里町   | 3,811  | 21,978                                                | 20,000 | 42,000  | 20,960     | 23,000        | 44,000    | 2,000 |   | 三良坂町                                                  | 4,102   | 23,529 | 20,000  | 44,000    | 22,551     | 23,000     | 46,000    | 2,000  |     |
| 高宮町    | 4,825  | 27,929                                                | 20,000 | 48,000  | 26,537     | 23,000        | 50,000    | 2,000 |   | 三和町                                                   | 4,101   | 23,776 | 20,000  | 44,000    | 22,555     | 23,000     | 46,000    | 2,000  |     |
| 甲田町    | 6,363  | 36,234                                                | 20,000 | 56,500  | 34,996     | 23,000        | 58,000    | 1,500 |   | 西城町                                                   | 5,927   | 33,979 | 20,000  | 54,000    | 32,598     | 23,000     | 56,000    | 2,000  |     |
| 向原町    | 5,303  | 30,360                                                | 20,000 | 50,500  | 29,166     | 23,000        | 52,500    | 2,000 |   | 東城町                                                   | 11,821  | 68,546 | 20,000  | 89,000    | 65,015     | 23,000     | 88,500    | △      | 500 |
| 久井町    | 6,138  | 34,584                                                | 20,000 | 55,000  | 33,759     | 23,000        | 57,000    | 2,000 |   | 口和町                                                   | 2,975   | 17,044 | 20,000  | 37,500    | 16,362     | 23,000     | 39,500    | 2,000  |     |
| 甲山町    | 7,567  | 42,548                                                | 20,000 | 63,000  | 41,618     | 23,000        | 65,000    | 2,000 |   | 高野町                                                   | 2,802   | 16,247 | 20,000  | 36,500    | 15,411     | 23,000     | 38,500    | 2,000  |     |
| 世羅町    | 9,480  | 53,322                                                | 20,000 | 73,500  | 52,140     | 23,000        | 75,500    | 2,000 |   | 比和町                                                   | 2,315   | 13,156 | 20,000  | 33,500    | 12,732     | 23,000     | 36,000    | 2,500  |     |
| 世羅西町   | 4,635  | 26,812                                                | 20,000 | 47,000  | 25,492     | 23,000        | 48,500    | 1,500 |   | 合 計                                                   | 232,934 |        | 740,000 | 2,062,000 |            | 851,000    | 2,142,000 | 80,000 |     |

(注：人口は平成2年国調による)

（注：人口は平成2年国勢による）

議案第4号

役員改選について

(参 考)

## 広島県内陸部振興対策協議会役員

(平成3年5月10日現在)

|       |           |         |
|-------|-----------|---------|
| 会 長   | 県 議 会 議 員 | 木 山 千 之 |
| 副 会 長 | 三 次 市 長   | 福 岡 義 登 |
| 〃     | 甲 奴 町 長   | 若 木 義 和 |
| 〃     | 戸河内町議会議長  | 川 本 英 介 |
| 幹 事 長 | 県 議 会 議 員 | 滝 口 次 郎 |
| 副幹事長  | 県 議 会 議 員 | 長 船 元 昭 |

# 理事・監事

(平成3年5月10日現在)

## 県議会議員

|               |           |         |
|---------------|-----------|---------|
| 三 次 市 長 船 元 昭 | 世 羅 郡     | 小 島 敏 文 |
| 庄 原 市 八 谷 泰 央 | 神 石 甲 奴 郡 | 滝 口 次 郎 |
| 山 県 郡 宮 本 森 三 | 双 三 郡     | 鷺 尾 利 三 |
| 高 田 郡 木 山 千 之 | 比 婆 郡     | 亀 井 郁 夫 |

## 市町村長・議長

|                   |           |         |
|-------------------|-----------|---------|
| 三 次 市 長 福 岡 義 登   | 庄 原 市 長   | 寺 上 正 人 |
| 三 次 市 議 長 加 藤 輝 美 | 庄 原 市 議 長 | 四 水 薫   |

## 山 県 郡

|                     |
|---------------------|
| 筒 賀 村 長 小 田 美 嗣     |
| 芸 北 町 長 児 玉 忠 臣     |
| 千 代 田 町 長 森 下 公 造   |
| 豊 平 町 長 前 田 達 郎     |
| 加 計 町 議 長 河 野 博 信   |
| 戸 河 内 町 議 長 川 本 英 介 |
| 大 朝 町 議 長 六 信 来     |

## 高 田 郡

|           |           |
|-----------|-----------|
| 八 千 代 町 長 | 沖 本 信 男   |
| 美 土 里 町 長 | 川 手 哲 夫   |
| 高 宮 町 長   | 児 玉 更 太 郎 |
| 吉 田 町 議 長 | 大 前 久 郎   |
| 甲 田 町 議 長 | 鎗 分 元 三   |
| 向 原 町 議 長 | 和 高 武     |

## 御 調 郡

|                 |
|-----------------|
| 久 井 町 長 増 田 實 雄 |
|-----------------|



世 羅 郡

|             |       |   |
|-------------|-------|---|
| 世 羅 町 長     | 友 近   | 将 |
| 世 羅 西 町 長   | 平 野 節 | 美 |
| 世 羅 西 町 議 長 | 佐々木   | 毅 |
| 甲 山 町 議 長   | 伏 原   | 晃 |

神 石 郡

|           |         |
|-----------|---------|
| 神 石 町 長   | 村 上 憲 郎 |
| 豊 松 村 長   | 平 郡 公 孝 |
| 三 和 町 長   | 名 和 善 治 |
| 油 木 町 議 長 | 松 浦 利 明 |

甲 奴 郡

|           |         |
|-----------|---------|
| 總 領 町 長   | 勢 村 良 莊 |
| 甲 奴 町 長   | 若 木 義 和 |
| 上 下 町 議 長 | 今 岡 德 光 |

双 三 郡

|             |         |
|-------------|---------|
| 布 野 村 長     | 三 吉 献 二 |
| 作 木 村 長     | 野 田 史 朗 |
| 吉 舍 町 長     | 元 廣 和 亨 |
| 三 良 坂 町 議 長 | 森 田 侑   |
| 三 和 町 議 長   | 後 藤 茂   |

比 婆 郡

|           |         |
|-----------|---------|
| 西 城 町 長   | 山 田 千 明 |
| 東 城 町 長   | 黒 田 文 男 |
| 口 和 町 長   | 盛 谷 強   |
| 高 野 町 議 長 | 堀 江 義 登 |
| 比 和 町 議 長 | 保 井 則 市 |

監 事

|         |         |
|---------|---------|
| 双三郡君田村長 | 藤 原 清 隆 |
| 比婆郡高野町長 | 田 中 五 郎 |

# 専門部会名簿

(平成3年5月10日現在)

| 部会名  | 役                                                            | 員                                                              | 名                                              |
|------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 総務部会 | ◎長                                                           | 船 県 議<br>小 島 県 議<br>筒 賀 村 長<br>世 羅 町 長<br>吉 舎 町 長<br>比 和 町 議 長 | 亀 井 県 議<br>美 土 里 町 長<br>三和（神石）町長<br>三良坂町議長     |
| 産業部会 | ◎鷺 尾 県 議<br>○三 次 市 長<br>○大 朝 町 議 長<br>豊 松 村 長<br>三和町（貳）議長    | 木 山 県 議<br>千 代 田 町 長<br>甲 田 町 議 長<br>甲 奴 町 長<br>口 和 町 長        | 庄 原 市 議 長<br>高 宮 町 長<br>世 羅 西 町 議 長<br>布 野 村 長 |
| 建設部会 | ◎八 谷 県 議<br>○八 千 代 町 長<br>○高 野 町 議 長<br>世 羅 西 町 長<br>作 木 村 長 | 滝 口 県 議<br>三 次 市 議 長<br>戸 河 内 町 議 長<br>油 木 町 議 長<br>西 城 町 長    | 宮 本 県 議<br>芸 北 町 長<br>久 井 町 長<br>総 領 町 長       |
| 備考   | ◎                                                            | 部 会 長                                                          | ○ 副 部 会 長                                      |

# 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(平成3年5月10日現在)

## 県議会議員

|      |      |       |      |
|------|------|-------|------|
| 三次市長 | 船元昭  | 世羅郡   | 小島敏文 |
| 庄原市長 | 八谷泰央 | 神石甲奴郡 | 滝口次郎 |
| 山県郡  | 宮本森三 | 双三郡   | 鷺尾利三 |
| 高田郡  | 木山千之 | 比婆郡   | 亀井郁夫 |

## 市町村長・議長

|       |       |     |       |
|-------|-------|-----|-------|
| 三次市長  | 福岡義登  | 同議長 | 加藤輝美  |
| 庄原市長  | 寺上正人  | 〃   | 四水薫   |
| 山県郡   |       |     |       |
| 加計町長  | 長沼照夫  | 同議長 | 河野博信  |
| 筒賀村長  | 小田美嗣  | 〃   | 大江政人  |
| 戸河内町長 | 道菅十三紀 | 〃   | 大川本英介 |
| 芸北町長  | 児玉忠臣  | 〃   | 増田信保  |
| 大朝町長  | 野村常雄  | 〃   | 六村史来  |
| 千代田町長 | 森下公造  | 〃   | 田村忠郎  |
| 豊平町長  | 前田達郎  | 〃   | 田村忠紘  |
| 高田郡   |       |     |       |
| 吉田町長  | 広本信男  | 同議長 | 大前久郎  |
| 八千代町長 | 沖本哲夫  | 〃   | 大松浦利貞 |
| 美土里町長 | 川手哲夫  | 〃   | 山尾早人  |
| 高宮町長  | 児玉更太郎 | 〃   | 熊高五郎  |
| 甲田町長  | 前田稔   | 〃   | 鎗分元三  |
| 向原町長  | 奥田金太郎 | 〃   | 和高分武  |
| 御調郡   |       |     |       |
| 久井町長  | 増田實雄  | 同議長 | 丹下順二  |

世 羅 郡

|           |         |       |     |     |
|-----------|---------|-------|-----|-----|
| 甲 山 町 長   | 稻 住 三 男 | 同 議 長 | 伏 原 | 晃   |
| 世 羅 町 長   | 友 近     | "     | 松 浦 | 哲 莊 |
| 世 羅 西 町 長 | 平 野 節 美 | "     | 佐々木 | 毅   |

神 石 郡

|         |         |       |     |       |
|---------|---------|-------|-----|-------|
| 油 木 町 長 | 川 上 力 男 | 同 議 長 | 松 浦 | 利 明   |
| 神 石 町 長 | 村 上 憲 郎 | "     | 廣 田 | 進 久 郎 |
| 豐 松 村 長 | 平 郡 公 孝 | "     | 小 坂 | 勲     |
| 三 和 町 長 | 名 和 善 治 | "     | 向   | 勉     |

甲 奴 郡

|         |         |       |       |     |
|---------|---------|-------|-------|-----|
| 上 下 町 長 | 梶 田 昌 宏 | 同 議 長 | 今 岡   | 德 光 |
| 總 領 町 長 | 勢 村 良 莊 | "     | 山 地   | 康 生 |
| 甲 奴 町 長 | 若 木 義 和 | "     | 貞 宗 正 | 章   |

双 三 郡

|           |         |       |       |     |
|-----------|---------|-------|-------|-----|
| 君 田 村 長   | 藤 原 清 隆 | 同 議 長 | 二 本 森 | 眞   |
| 布 野 村 長   | 三 吉 猷 二 | "     | 原 井 准 | 一   |
| 作 木 村 長   | 野 田 史 朗 | "     | 竹 丸 浩 | 二   |
| 吉 舍 町 長   | 元 廣 和 亨 | "     | 吉 田 茂 | 夫   |
| 三 良 坂 町 長 | 吉 岡 雅 樹 | "     | 森 田 藤 | 侑 茂 |
| 三 和 町 長   | 神 重 和 夫 | "     | 後     |     |

比 婆 郡

|         |         |       |       |     |
|---------|---------|-------|-------|-----|
| 西 城 町 長 | 山 田 千 明 | 同 議 長 | 鉄 岡   | 恒   |
| 東 城 町 長 | 黒 田 文 男 | "     | 瀬 尾   | 悟   |
| 口 和 町 長 | 盛 谷     | "     | 中 所   | 昭   |
| 高 野 町 長 | 田 中 五 郎 | "     | 堀 江   | 義   |
| 比 和 町 長 | 積 山 恭 幸 | "     | 保 井 則 | 登 市 |

以上 8 2 名      2 市 3 5 町 村

# 広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1 会 長 1 名

2 副 会 長 3 名

3 幹事長 1 名

4 副幹事長 1 名

5 理 事 若干名

6 監 事 2 名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。